令和3年度山梨県ものづくり人材就業支援事業費補助金のお知らせ

この補助金は、製造業における高度な知識又は技術を有する人材を確保及び育成するとともに、これら技術系人材の山梨県内定着を促進するため、山梨県と産業界との出捐により基金を創設し、日本学生支援機構の奨学金を受けている大学生等が、対象業種企業に就職し、山梨県内で一定期間従事した場合に、卒業前2年間に貸与を受けた奨学金の返還を補助金支給するものです。

【募集対象】

申込日現在に、理学部、工学部若しくはこれらに準ずる学部、研究科等に在学し、次のすべてに該当する学生

- (1)独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金、第二種奨学金の貸与を受けていること。
- (2) 令和4年9月末までに、対象業種企業における、企画・開発、製造部門への就職を予定していること。
- (3) 令和4年4月初日を起点とした10年間のうち、8年間以上山梨県内に勤務しかつ 県内に定住する意向があること。

【募集人数】令和3年度卒業予定者31名(全国)

【募集期間】2021年8月31日(火)まで ※募集人数に達したところで募集は締め切られます。

詳細は、以下の山梨県のHPをご確認の上、直接申請してください。

https://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-

jin/syuugyohojyokin/syuugyohojyo h30henkansien2.html